

# 令和5年度第11回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年10月3日（火）9：00～9：19
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員（WEB） 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員がリモートでの参加となっております。本田委員、よろしくお願ひします。

（本田委員）

よろしくお願ひします。

（長田教育長）

それでは本日は協議事項7件、報告事項1件です。

まず、非公開事項についてお諮りいたします。このうち協議事項31、協議事項32、協議事項34につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定による職員の人事に関する事。協議事項9、協議事項36、報告事項1につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上申し上げました協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

## **協議事項33** 学校園における感染症の感染状況について

（長田教育長）

それでは、まず、協議事項33です。学校園における感染症の感染状況についてです。  
それでは、簡単に説明をお願いします。

(美藤学校保健担当課長)

現在、資料にもありますように、特にインフルエンザによる学級閉鎖等が増えてきております。この時期におけるインフルエンザでの学級閉鎖等の対応というのは、コロナ禍以前におきましても、あまりなかった状況かと考えております。このような感染状況を受けてまして、先週ですが、学校園及び保護者に「インフルエンザの感染拡大防止対策について」を周知いたしまして、学校園において、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染が流行している場合には、平時における基本的な感染対策に加え、感染状況に応じて一定期間、効果的な対策を行うよう、お願いをしております。資料がその内容になっております。

説明は以上になります。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見、御質問ございませんか。

かなり、また、より一層、今週あたりからインフルエンザによる学級閉鎖が増えてますね。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。昨日の報告でも、先週よりも増えております。

(長田教育長)

ですから、今の状況を見ていると、もうこのまま例年の流行期に突入を、もう既に感染拡大期に入ってしまったという感じもしますけど、コロナは以前、この場で御説明してもらったときよりも、少しは落ち着いてきているという感じですか。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。コロナは若干落ち着いてきている、報告数を見ましても、落ち着いてきている状況ではあります。

(長田教育長)

何かございませんか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

この時期、運動会とかのシーズンかなと思うんですけども、そういったところでの影響とか延期になるとかですね。あるいは、練習とか関係ないのかな。もし、その関連が分かるようでしたら、教えていただきたいと思います。

(美藤学校保健担当課長)

実は閉鎖期間中に運動会、もしくは、体育祭等の行事があるというのは聞いております。そこに関しましては、学校が、もう計画段階から、そのような状況になったときの対応もしっかり考えてくれていまして、延期になる、1週間ずれますとか、そういうような対応が多いかと考えております。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

本田委員、何かございますか。

(本田委員)

ワクチン接種の問合せみたいなものって、あったりするのでしょうか。したほうがいいのかみたいな。

(美藤学校保健担当課長)

健康教育課で把握している限り、9月の下旬から始まっておりますが、それに対する問合せは、保護者、学校から今のところは受けておりません。

(本田委員)

ありがとうございます。教育委員会としては、特に推奨するとかってというようなコメントとか返しも特になくってということですよ。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。現時点では、そういうことを、通知等はしておりません。

(本田委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

また、後ほど今後の方針、対策等に関することにつきましては、また、非公開の場で協議をさせていただきたいと思います。

それでは、続いて次の協議事項に移ります。

### **協議事項35** 部活動の地域移行について

(長田教育長)

協議事項の35、部活動の地域移行についてです。

(安田児童生徒課長)

まず、国の動きとしましては、昨年12月にスポーツ庁と文化庁が策定しましたガイドラインによりますと、休日における学校部活動の地域連携と地域移行につきましては、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間というふうに定めて、実情に応じて、可能な限り早期実現を目指すこととされました。昨年度10月に、この場で御説明させていただいたときには、改革集中期間という形になってございました。それで、本市の現状でございまして、まず、生徒数の減少が進んでおりまして、ざっくりでいいますと約5,000人、この10年間で減ってきております。また、それに伴いまして、部活動数につきましても、約230部ほど減っておりまして、今約1,000部ほどになっているところです。また、教員の約半数が競技経験のない方が担っておりまして、顧問になっていると。そのため、このままでは学校単位で部活動の運営維持が困難な状況になるということが予想されております。そこで、これまでの取組としましては、教員に代わって外部の指導者の導入であったり、自分の学校に部活動がない生徒が、拠点校で部活するといった制度も実施してきました。また、3ポツ目でございますが、指導事業者に委託するようなモデル事業、こちらも令和3年度、4年度の2年間、実施しております。また、国のガイドラインも合わせまして有識者等によります検討委員会を開催しまして、これまでの部活動の取組についての検証、また、今後のあり方について検討いただいております。

令和5年度につきましては、受け皿になり得る団体と書いてございますが、具体的には学校の部活動から地域団体、具体的には地域スポーツクラブを想定しておりますが、それら団体へのアンケートの実施をしております。また、休日に近隣の中学校が合同で部活動を行う「合同クラブ活動」実証事業の実施を進めております。具体的には、垂水区内の5校の生徒が集まって活動して、地域の指導者にも参画いただきながら、どのようにすれば持続可能な活動環境構築していけるのかというところを検証していきたいと考えております。

3ポツ目ですが、また、それに限らず新たなスキームの検討。どのような形で中学校の部活動というのを地域連携、地域移行していけるのかといったものであったり、その実施

にあたって各種課題といったものがございますので、それらの整理をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見、御質問ございませんか。  
どうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。今の御説明いただいた令和5年度の取組の垂水区で始まっている、合同クラブ活動実証事業について、もし可能であれば、もう少し詳しく、今どんな現状か教えていただければと思います。

(安田児童生徒課長)

休日の活動に限るんですけど、徒歩圏内で集まれそうな学校を5校ほど抽出しまして、具体的には3校と2校といった単位で集まって、その生徒が、どこかの中学校に1校に集まって活動するという形です。で、単純計算で言いますと、例えば3校で集まるといったときに、通常であれば、1校当たり2名の顧問がいるんですけど、合計で言うと6名の顧問が、それぞれの3校で指導してるっていう形なんですけど、その3校の生徒が、1校で集まってしますので、まず、子供たちは、生徒数が足りないところであれば、集まって合同練習ができるのと、あと、指導者側にしても、6人出たのが、極端な話、2名でいける。3分の1に減るといったものがありまして、先ほど言いました部活数であったり、生徒数が減っているというところの解消と教員への負担、この2つを軽減していけるのかなということを考えて、実施している状況です。

(今井委員)

そこにさらに地域の指導者の御参画っていうのもあるんですか。

(安田児童生徒課長)

そうですね。今は、あくまでも学校部活動といった形として集まっての実施なんですけども、そこに地域の指導者も入ってきていただいて、じゃ、実際にどうやって運営していくかということ、実際指導に入ってくださいとかというように思っています。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

実際に、その地域の指導者の方に関わっていただかないと、実証事業の意味がありませんからね。いつも事務局に言っていますのは、合同クラブ活動というだけでは、これまでの合同部活動と何ら変わらないわけで、それでは、この地域移行の実証事業の意味がないとなりますけれども、いずれにしても、あんまり性急にやっていくのではなくて、やっぱり関係者、特に生徒、あるいは、保護者の方々の理解を得ながら、また、携わってくれている教員の、顧問の理解を得ながら進めていくということが大事だと思います。何せ試行錯誤ですよ。口で言うのはたやすいですけど、なかなか現実となると、きちっとした受け皿がない中で、どうやって連携をして移行できるかという課題を洗い出しながら進めていくということだろうと思います。

ほか何か御意見ございませんか。

どうぞ、本田委員。

(本田委員)

以前に、拠点校が何校か集まってチームを編制した場合に、大会、試合に出られない、出られるみたいな話が、出てたかなと思うんですけど、現状、皆さん、こうやって合同活動でも、ほかの学校の子と変わらずに大会とかには出られる状況なのでしょうか。

(安田児童生徒課長)

まず、今年度のこのモデル事業に関して言いますと、試合の部分は想定しておりません。あくまでも練習という形で考えております。ただ、これが地域移行された場合ですね。この今所属しているのは何々中学校という形で大会に出場しておるんですけど、その何々クラブとかという形でのエリアでの活動の団体として出場していくという形で、恐らくなっていくのかなというふうには考えています。ただ、国としては全国大会をどういった形でやりますとかというのは公表されておりませんので、それに伴って、その地域の大会がありますので、試合については、まだこれから運用を決めていきたいなというふうに考えております。

(本田委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

既に、全国中体連とかから、いわゆる地域クラブというか、クラブとしての参加というのは、ほとんどの種目で認められてるんですね。今年から。

(安田児童生徒課長)

はい。そうですね。今年から、市総体については、地域のクラブが参加できるようになってまして、一部優勝していたりとか、という形も種目によってはあります。

(本田委員)

どうもありがとうございます。せっかく合同チームができて、試合に出られないということが、かわいそうだなと思ったので、ありがとうございました。

(長田教育長)

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

次の協議とも関係するのかもしれないんですけども、地域連携の休日とウィークデーの扱いというのが、私、分かってなくて。例えばウィークデーは、部活動を中学校で行って、休日だけ地域連携するのか、それとも全体を地域連携していくのか、少し御説明いただければと思います。

(安田児童生徒課長)

国では、まだ平日については、休日の地域移行が完了してからというふうに言っていますので、各自自治体についても、一気に平日までいけているところは、ほぼないというふうに聞いております。といいますのも、平日は、やっぱり授業がありますので、その後に、例えば今回やろうとしています合同クラブ活動でしたら、子供たちが違う場所に動かないといけないので、じゃあ、夕方までの時間帯に移動して、着替えして、さあ実施となったときに、何分練習できるのかという問題もあつたりしますので、なかなか平日というのは、現実問題、難しいのかなというふうには考えています。

(吉井委員)

帰宅しないといけない時間が、それぞれ中で決まっておられましたですね。そういった意味では、なかなかその間の移動時間などを踏まえると、実際に、そういう部活動が、よそへ行ってできるかっていうと、時間がかかなり制限されると、そういうふうな理解ですよ。ね。

(安田児童生徒課長)

はい。そうです。

(吉井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

いずれにしても国も言っていますが、今回は、あくまで休日で、平日も視野に入れて、念頭に置いてということですが、今、事務局から話があったように、学校運営に関する、この平日面での課題というのがありますけど、当然、受け皿、団体もですね。土日は引き受けられるけれども、平日までとなると、これは相当ハードルが高いと思いますね。土日だけでも、今、四苦八苦しているわけですから。そういう意味で、土日だけでも一気に地域移行にまでいけるのか。あるいは、まずは地域連携で、学校と教育委員会も、実施に当たって責任を持ちながら、委託、受託のような格好で移していくのかと、そんなことも念頭に置きながら、このモデル事業といいますか、実証事業を進めていくのかなという気がしています。

ほか、どうぞ。正司委員。

(正司委員)

中学、多様なクラブがあるんだと思うんですけど、体育会系のクラブで、受け皿団体がないようなジャンルのスポーツをやっているところが、神戸市内にあるのかどうか、そのあたりの把握状況を教えていただきたいのが1つと、もう1つは、文化系クラブで、音楽系でないクラブでも、週末に活動しているクラブがあると思うんですけども、そのあたりについて、まず把握状況からだとは思いますが、今現時点でどのような議論を、そのあたりについても、分かる範囲で教えていただければと思います。

(安田児童生徒課長)

実際、今現在、中学校の部活動として存在する、いわゆる種目でありますと、大体は小学校の頃からやっている競技が多いので、地域の団体においても、大体カバーできるのかなというふうには考えています。ただ、中学生の年代の子を教えるっていうことは、そもそもやっていないところがありますので、そういった意味で、指導者がいるのかといったところについて、これから見ていかないといけないかなというふうに考えてございます。

一方で、文化系のクラブなのですが、先ほど委員がおっしゃったとおり、吹奏楽は割と休日も朝から音が聞こえているっていう感じなんですけど、ほかの部というのはあまり活動していないのが実情です。なので、あるとして、美術系の部活動ぐらいは土日に活動されていますけど、ほかの部活動、大体は平日のみという形になっているというふうに聞いています。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。



いずれにしても、やっぱり今こういうふうに、ちょっとずつでも進捗しているという、その状況をですね。やはり保護者の方、あるいは、生徒の方。また、現場の教員の方にもお知らせをしていく、情報発信をしていく必要があると思いますので、以前も一部の意見かも分かりませんが、この検討が止まっているというふうに誤解をしている現場の教員もおられましたから、そういう意味では、関係する方々に、やっぱり今こういうふうに今進めていますよということは、ぜひとも積極的に情報提供をする必要があるというふうに思います。

そしたら、また今後の方針等につきましては、後ほど議論をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、この項目、今日の項目以外で、委員の皆さんから何か御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、後日でも結構ですから、お気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡をいただきたいと思えます。

それでは、本日の公開案件はここで終了といたします。

閉会 9時19分